

えいらい

No.12

平成 24 年 5 月発行

発行元/財団法人永頼会 松山市民病院

春号
2012〒790-0067 愛媛県松山市大手町 2 丁目 6-5 TEL / 089-943-1151 FAX / 089-947-0026
発行責任者/院長 山本祐司 編集/松山市民病院広報委員会

専門医と総合臨床医

副院長 萩山 吉孝



本年2月22日に新病棟建設の地鎮祭がおこなわれました。厳かな神事がすむと次へのステップの始まりを自覚するとともに、工事の無事を願う思いがわいてきます。翌日から駐車棟の工事が始まり、2014年春には主要な診療機能を免震機構の上に備えた新病棟が稼働することになります。

さて、工事の音にもなれてきたと思うと、4月は人事異動の季節です。当院でも新規採用の職員が各部署に配置となりました。早く職場に慣れて、新病棟完成時には、強力な戦力になってくれるように期待されます。

また、医局にも新しい医師が着任しました。中には各科専門医、指導医資格を有し診療の主力となることが期待される方から、今春当院での臨床研修を開始した研修医までいます。専門科を伺うと、放射線科、整形外科と、内科系の医師は、それぞれ消化器内科、肝臓内科、内分泌内科の専門医ですとのお答えでした。当院は医療連携を進め高度急性期医療を目指していることから、自然と臓器別診療を掲げる事となり、内科は循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、血液、リウマチ、糖尿病、腎臓内科と細分化されました。内科以外にも、外科には消化器外科、乳腺外科、呼吸器外科、整形外科では膝関節外来、脊椎外来、小児科でも小児神経外来、小児循環器外来、アレルギー外来などが開かれています。

我が国では、各臨床系学会が独自に専門医認定制度を立ち上げたため、最近では疾患別と言えるくらい多種の専

門医が現れました。これは医療の発展につれて一人が全ての分野を担当しきれなくなったため、ある意味必然の到達点と思われる。その利点は疾患のわかった受療者にとっては直に専門医の診療が受けられ、医師側には得意分野のみを担当できる点ですが、反面、境界領域や診断のついてない疾患の場合は、どこを受診すればよいか迷う事になります。

専門医制度の整った欧米では、総合医(家庭医)の診療を経た後に専門医への流れが確立しているが、我が国では病人が最初から総合病院を受診する傾向があるため、次々と各科を巡ることが起こり得ます。無駄を除くためには、かかりつけ医や総合診療科の充実と一層の医療連携が望まれます。特に、時間外や休日救急診療の現場では多種多様の患者を診療せざるを得ないため、総合医としての技量が必要とされます。また、各科専門医を常時配置するのは無理ですので、受診側にも全て専門医の診察を要求することなく、待機出来る疾患は後日再診とするなどの意識改革が必要でしょう。

我が国では、自由に診療科を標榜した医師がそのまま専門医に移行したことや、認定基準の不統一など問題が指摘されていますが、専門医制度への流れは止められないとして、当事者の私たちはそれぞれの専門科の技量を高める努力を怠らず、研修する者には総合医としての実力も得られるように研修の場を提供してはなければならないと考えています。